

平成25年度株主議決権の行使状況 (国内株式)

1. 株主議決権行使状況の概況

- (1) 受託運用機関 9社
- (2) 対象企業数(延べ) 5,305社
- (3) 議案総数 54,415件

2. 株主議決権行使状況

(単位:件)

議案		総計	会社提案			株主提案			
			計	賛成	反対	計	賛成	反対	
スクリーニング基準のみで対応		0	0	0	0	0	0	0	
議案ごとに対応	会社機関に関する提案	取締役会の構成等	0	0	0	0	0	0	
		取締役の選任・解任(※) (社外取締役を含む)	39,956	39,872	36,049	3,823	84	0	84
		監査役の選任・解任(※) (社外監査役を含む)	5,416	5,416	4,720	696	0	0	0
	役員(取締役・監査役)報酬等に関する議案	役員報酬	406	395	375	20	11	0	11
		役員賞与の支給	729	729	673	56	0	0	0
		退任役員の退職慰労金の贈呈	647	647	403	244	0	0	0
		ストックオプション	437	437	356	81	0	0	0
	資本政策に関する議案(定款変更に関する議案を除く)	剰余金の処分	3,989	3,951	3,681	270	38	4	34
		うち資本準備金等の減少	31	29	29	0	2	0	2
		自己株式取得	42	22	22	0	20	0	20
		合併、営業譲渡・譲受、会社分割等	163	163	160	3	0	0	0
	定款変更に関する議案		2,035	1,513	1,447	66	522	13	509
	その他の議案		595	571	240	331	24	0	24
(小計)		54,415	53,716	48,126	5,590	699	17	682	
合計		54,415	53,716	48,126	5,590	699	17	682	

(※)取締役・監査役の選任については、1候補者につき1議案としている。

【参考】小規模企業共済資産運用の基本方針(抜粋)

第3 委託運用

4 資産運用上の遵守事項

資産運用受託機関は、次の事項を遵守するものとする。

(5) 株主議決権の行使

小規模企業共済資産の価値を維持し、より高い運用収益を確保するために、適正に株主議決権を行使するものとする。
また、機構は、受託機関に対し株主議決権の行使状況の報告を求めることができるものとする。